

釜石地方振興局長告示第3号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成21年9月8日

釜石地方振興局長 若 林 治 男

介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0371100660	指定訪問介護事業所ヘル パーステーションさくら	釜石市甲子町第10地割599 番地1	株式会社ブルーム	平成21年6月1日